

平成25年12月定例会は、19日間の会期で行われ、人事案件2件を含む議案14件（指定管理者の指定、市条例の改正、平成25年度一般会計補正予算など）、請願1件（新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書）が審議されました。いずれも原案の通り可決され、陳情2件が報告されました。

## 指定管理者制度とは

公の施設の管理・運営を民間の法人や団体に包括的に代行させることができる制度で、一般的に、利用者の利便性の向上や、施設を所有する地方公共団体の負担軽減ができるとされている制度。



### 公の施設の名称

・幸手市立ひばりヶ丘球場を含む都市公園、  
緑道 合計91か所

### 指定の期間

平成26年4月1日より平成31年3月31日まで

### 指定管理者の名称

埼玉県幸手市大字千塚238-16

ユニシア

代表団体：株式会社セントラル・アメニティ

代表取締役 三石 力也

構成団体：NPO法人 幸手環境smile

理事長 岡村 佳明

### 市からの説明

- ・公園の木々の剪定・除草に実績がある。（緊急雇用対策事業）
- ・公園情報共有システム・施設予約システム・鍵管理システムの導入

## 議案第90号

指定管理料 4億6365万円（5年間）  
賛成8人 反対4人 退席2人で可決

### 反対討論

小島 和夫 議員

- 1 樹木の伐採、貸し館業務の経験がないこと
- 2 年次計画書を提出していない
- 3 1社では競争の原理が働かないこと
- 4 資格基準の要件をみたしていないこと

### 賛成討論

小河原 浩和 議員

提案内容は、公園の設置目的に合致し、市民サービスの向上に繋がると確信する。執行部には協定締結、業務の履行等に万全な取組をお願いする。

### 賛成討論

宮杉 勝男 議員

利用者、市、事業者の三者に利があるか、公平性、金額の妥当性、事業者、協定内容のすべてが適性であると判断し賛成と致します。

# 指定管理者を議決

議長 藤 壽 男  
副議長 島 幸 成  
議員 田林 雅 代  
議員 田林 啓 子  
議員 河原 諤 浩  
議員 林村 浩 英  
議員 杉本 治 勝  
議員 林沼 孝 順  
議員 沼島 和 忠  
議員 保久 和 忠  
議員 小宮 孝 順  
議員 松中 和 忠  
議員 小藤 和 忠  
議員 大久 和 忠

今年もよろしく  
お願いいたします



## 議案第91号

市への納入金6538万円（5年間）  
賛成全員で可決



### 公の施設の名称

・幸手市営釣場 神扇池

### 指定の期間

平成26年4月1日より  
平成31年3月31日まで

### 指定管理者の名称

埼玉県熊谷市問屋町2-5-13  
サンワックス・都市管理サービス共同事業体  
代表団体：株式会社サンワックス  
代表取締役 野原治人  
構成団体：都市管理サービス株式会社  
代表取締役 山崎 和雄

### 市からの説明

- ・自然災害時や、急病人の対応について危機管理体制が確立されている。
- ・地域との連携をはかり、釣りを生涯の趣味としてもらうよう運営していく。
- ・引き続き指定管理を行うため、収支計画に現実性がある。

## 議案第92号

指定管理料 5億5200万円（5年間）  
賛成全員で可決



### 公の施設の名称

・幸手市民文化体育館（アスカル幸手）  
・幸手市立武道館  
・幸手市コミュニティセンター

### 指定の期間

平成26年4月1日より  
平成31年3月31日まで

### 指定管理者の名称

埼玉県さいたま市浦和区仲町 1-12-1  
NEM/NTTファシリティーズ共同事業体  
代表団体：日本環境マネジメント株式会社  
代表取締役 片山 安茂  
構成団体：株式会社NTTファシリティーズ  
代表取締役 筒井 清志

### 市からの説明

- ・指定管理料の削減（約1900万円削減 前回は）
- ・他自治体での指定管理の実績のアピール
- ・自主事業（イベント等）の拡充



幸手市議会議員 武藤 壽 男

武藤 壽 男

よ少子高齢社会を迎えました。一方、圏央道幸手インターの整備や四号バイパスの整備が来春の開通を目指し進められています。また、産業団地の工事も進捗し、本市も大きく変貌

の時を迎え、新たな発展が期待されます。さて、二元代表制の議会として、皆様により開かれた議会、多様なニーズにお応えできる議会を実現すべく、幸手市議会基本条例の制定に向け、特別委員会を設置し審議をかさねております。本年も、市民の皆様への安心安全と福利増進、併せて市政の伸展に努めてまいりますので、宜しくお願い申し上げます。

# 旧香日向小学校改修工事に 1500万円を計上

## 正 補 予 算

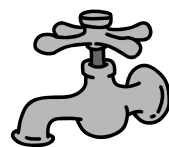


▲旧香日向小学校

歳入歳出それぞれ9540万5千円を追加補正。  
歳入に国庫補助金1004万4千円、県補助金2786万2千円等を予算化し、主な事業としては、旧香日向小学校の施設改修工事、上高野小学校夜間照明安定器交換工事、排水路補修工事、指定水路浚渫工事等が計上されました。

どう  
使われるのか

平成25年度一般会計補正予算  
(第4号)



4月から

水道料金と

下水道料金が上がります

消費税の税率が5%から8%に引上げられることに伴い、使用料を改正するものです。

なお農業集落排水使用料も同様に引上げられます。



### 請願

賛成多数で採択

新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書

新聞を含む文字文化は、米・水などとともに、日本の国を形作ってきた基礎的財と考える。新聞は国内外の多様な情報を、その戸別配達網により埼玉県下へ、全国へ、日々ほぼ同じ時刻に届けることで、国民の知る権利と議会制民主主義を下から支え、あわせて文字文化興隆の中軸の役割を果たし続けている。

国土も狭く資源も少ないわが国が世界有数の先進国となったのは、伝統的な勤勉性とともに、新聞の普及と識字率の高さが、学力・技術力を支える役割を大きく果たしてきたことは広く認められるところである。

欧米の例を見ても、大半の先進国が新聞への軽減税率措置を執っている所以である。

近年、活字離れが進むなかで、書籍とともに新聞も購読率の低下傾向にあり、新聞をまったく知らないで育つ子どもが増えるなど、次の世代の知的水準へ深刻な影響を及ぼすものと深く憂慮されている。加えて今回の消費税引上げにより、新聞離れが格段と加速される恐れがあると危惧する。

よって消費税率が8%、10%いずれの段階でも新聞への軽減税率を導入することは、極めて肝要な施策と考え、消費税率引上げに際し、新聞への軽減税率の適用を実現することを要望する。

内閣総理大臣 菅 義偉 様  
財務大臣 麻生 太郎 様  
内閣官房長官 菅 義偉 様  
経済産業大臣 高橋 洋一 様  
内閣府特命担当大臣(経済財政政策) 菅 義偉 様

教育委員会委員に  
梨本 松男 氏を  
再任

固定資産評価審査  
委員会委員に  
駒橋 明彦 氏を  
選任